

# 隠岐の島町 お知らせ便

第360号（令和4年10月6日発行）  
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

## 掲載記事一覧

- ① NET119緊急通報システムについて
- ② 第7回「野菜づくり講座」の開催について
- ③ 農業者向け肥料価格高騰対策事業の実施について
- ④ 巡行行政相談週間及び行政相談所の開設について
- ⑤ 第1回ダイエット教室について
- ⑥ 島根県総合防災訓練の開催と一部規制について
- ⑦ 益田系操り人形 隠岐公演について
- ⑧ 島根大学・健康づくり

- 講演会の開催について
- ⑨ 休日の当番医について
- ⑩ 職員募集について
- ⑪ 北井一夫写真展&トークイベントについて
- ⑫ オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチン接種について
- ⑬ 災害ボランティア講座の開催
- ⑭ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内
- ⑮ おきのしま地域応援商品券の受取に係るご案内
- ⑯ 公民館つなごうウォーク武良ウォークについて
- ⑰ 町税は納期限までに納めましょう
- ⑱ 町税の納付は、便利で確実な口座振替がお勧めです！

## ① NET119緊急通報システムについて

隠岐広域連合消防本部では聴覚や発語の障がい等により音声での通話が困難な方が、スマートフォン等のインターネット端末を用いて、緊急通報ができるようNET119緊急通報システムを次のとおり運用しています。（利用は無料ですが、利用には事前登録が必要です。）

### ●登録対象者

隠岐広域連合管内に在住、在勤若しくは在学の方で聴覚や発語の障がい等により音声での通話が困難である方。（障がい者手帳交付の有無は問いません。）

### ●登録方法

Web又は書面による登録申請になります。

詳しくは、隠岐広域連合消防本部のホームページで確認していただくか、左記までお問い合わせください。

### 問

隠岐広域連合消防本部  
警防課通信指令室

電話 2・2300

FAX 2・3991

役場保健福祉課 高齢者福祉係

電話 2・4500

FAX 2・6630

## ② 第7回「野菜づくり講座」の開催について

野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。初心者からベテランまで、野菜づくりに興味がある方は、お気軽にご参加下さい。

### 内

- ・タマネギの栽培ポイント
- ・雑草対策

時 令和4年10月22日（土）

午後1時30分

所 隠岐の島町役場2階201会議室

¥ 無料

締 10月20日（木）までに、JASまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

### ●その他

新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用や、アルコール消毒などにご協力をお願いいたします。

問 JASまね隠岐地区本部経済課

TEL 2・1133

FAX 2・3713

◆主催 隠岐地域農業振興協議会

記号の説明  
時＝日時 所＝場所 対＝対象・定員 申＝申し込み 内＝内容 問＝問い合わせ  
¥＝費用・参加費 締＝締め切り 出＝出演・講師・指導 他＝その他 持＝持ち物

### 3 農業者向け肥料価格高騰対策事業の実施について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します

#### ●支援内容

化学肥料低減の取組を行なった上で前年度から増加した肥料費について、その70%を支援金として交付します。

#### 支援金

【当年の肥料費ー(当年の肥料費÷価格上昇率÷使用量低減率)×0.7

#### ●対象者

左記のすべてに該当する農業者

- ① 農業経営を行う者で、農産物の販売実績がある者
  - ② 令和5年度までに化学肥料2割低減に向けた取り組みを二つ以上行う者（既に取り組んでいる場合は、強化・拡大も含む）
- 取組例
- ・ 土壌診断による施肥設計
  - ・ 堆肥の利用
  - ・ 緑肥作物の利用 など

#### ●対象肥料

令和4年6月～10月までに注文、購入した肥料（秋肥分）

※令和4年11月～令和5年5月肥

料（来年春肥分）は別途案内予定

#### ●必要書類

左記、全ての書類

- ① 農産物の販売実績が確認できる書類
- ② 化学肥料低減計画書兼申込書
- ③ 振込口座が確認できる通帳の写し
- ④ 注文票
- ⑤ 領収書又は請求書

※④、⑤は肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

【申請】10月31日（月）まで

#### 【申請】

隠岐の島町地域農業再生協議会  
左記、いずれかに必要書類をご提出、お問い合わせ下さい。

・ JAしまね隠岐地区本部経済課

TEL 2・1133

FAX 2・3717

・ 隠岐の島町役場農林水産課農林振興係

TEL 2・8563

FAX 2・2460

### 4 行政相談週間及び行政相談所の開設について

総務省の行政相談では、国の役所等の仕事について相談を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、皆様の声を行政運営の改善に役立てています。

総務省では、この行政相談について、皆様に広く理解され、利用してもらえよう、毎年10月に「行政相談週間」を設けています。今年も、10月17日（月）から23日（日）までの一週間です。この一環として、町では行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料、予約不要で、秘密は固く守られます。お気軽にお越しください。

#### 【場所】

- ・ 10月17日（月） 都万支所
- ・ 10月18日（火） 五箇支所
- ・ 10月19日（水） 布施支所

※午後1時30分から3時まで

ご相談にお越しになる方は、マスクの着用、手指消毒などの新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

【問】島根行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課  
TEL 0852・21・3630

### 5 第1回ダイエット教室について

最近おなか周りが気になってきた方、体重管理が思うようにいかない方、生活習慣病予防に関心がある方など教室に参加してヘルスアップへのコツを身に付けませんか。

今年度も3回シリーズで実施します。ぜひご参加ください。

【時】令和4年10月19日（水）

（受付・計測）

午後1時10分～午後1時25分

（教室）

午後1時30分～午後3時

【所】隠岐の島町役場 町民ホール

【内】保健師、管理栄養士の話と実技

「間食のとおり方、効果的な運動の仕方」

#### 【対】

・ 体重や腹囲を、健康的に減らしたい方

・ 生活習慣病予防に関心のある方

【持】健康手帳（お持ちの方）・筆記用具

●その他

※事前の申し込み及び参加料は不要です。

※動きやすい服装でお越し下さい。

※この教室は健康づくりポイントの対象です。（3回参加で2ポイント）

【問】役場保健福祉課健康係

TEL 2・8562

**6 島根県総合防災訓練の開催と一部規制について**

令和4年度島根県総合防災訓練が隠岐の島町を会場として、計9ヶ所で訓練が実施されます。

**時** 令和4年10月16日(日)  
9時50分～13時30分  
(隠岐島文化会館)

**所** 訓練会場

- ① 隠岐島文化会館
- ② 隠岐病院(屋上)
- ③ 隠岐水産高校
- ④ 飯田残土処分場
- ⑤ 西郷港、飯田岸壁
- ⑥ 隠岐空港
- ⑦ 隠岐ネットワークセンター配電訓練場
- ⑧ 加茂漁港
- ⑨ 中村漁港

**●** 目的

住民及び関係機関が参加する訓練を実施することにより、相互の協力・連携を強化するとともに、地域防災力の向上及び町民の防災意識の高揚を図る。

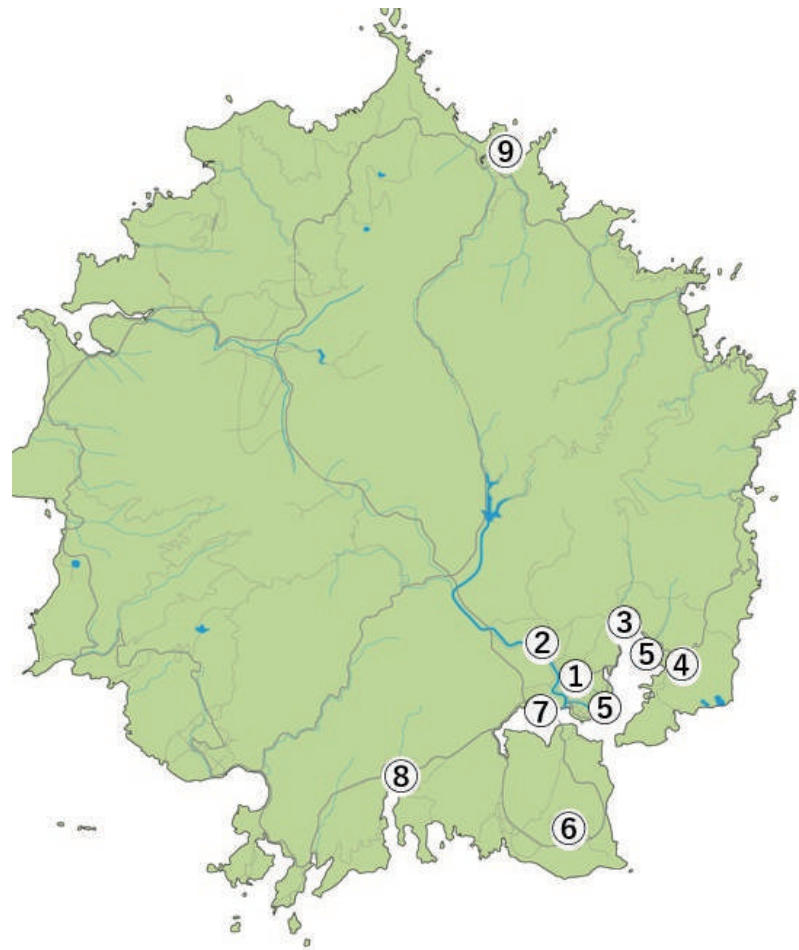
**内**

隠岐島文化会館にて、訓練の様子を中継でお届けいたします。さらに、文化会館前駐車場では複数の機関が防災についての展示を行う予定です。また、訓練の一環と

して西郷港メガフロートにて、海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」の入浴設備を見学することが出来ます。なお、「ひうち」の見学につきましては、16日の11時～13時まで可能です。

**その他**  
\* 隠岐島文化会館と西郷港以外の会場では、立ち入りを規制させていただきます。ご了承ください。  
\* 中村漁港につきましては、訓練実施中(9時～13時)の間は、船舶の運航や停泊、漁港の利用を控えていただきますようお願い致します。

**問** 役場総務課危機管理室  
電話 2・2111  
島根県防災部防災危機管理課  
電話 0852・22・6775



**7 益田系操り人形 隠岐公演について**

(公財) 隠岐の島町教育文化振興財団では、次の通りイベントを実施致します。

**内** 島根県無形民俗文化財「一三六年の伝統を今に受け継ぐ」益田系操り人形 隠岐公演  
**時** 10月29日(土)  
開場 15時  
開演 15時30分

**所** 隠岐島文化会館 大ホール  
**出** 益田系操り人形保持者会

**●** 演目  
寿三番叟  
傾城阿波の鳴門 巡礼歌の段  
三十三間堂棟木之由来  
平太郎住家の段  
山本一流獅子の一曲

**¥** 一般 500円  
(前売・当日同料金)  
高校生以下 無料  
※全席自由席  
**問** 隠岐島文化会館  
TEL 2・0237



## 8 島根大学・健康づくり講演会の開催について

隠岐の島町では、健康づくりを推進するため、島根大学と共同で健康なまちづくりに関する研究を行っています。

この度は、これまでの研究から分かったことを踏まえて、尿中塩分や高血圧予防についての講演会を開催します。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

**時** 11月2日(水)

13時30分から15時まで

**所** 役場 町民ホール

**内**

「隠岐の島町の健康長寿の秘訣を探る」～島根大学の調査からわかったこと～

**出** 島根大学・人間科学部

地域包括ケア教育研究センター

教授 磯村 実 氏

**他**

・参加は無料で、事前の申し込みは不要です。

・6月の集団健診で大学健診を受診した方は、大学から郵送された個人結果票をご持参ください。

・この講演会は健康づくりポイント対象事業です。(2ポイント)

**問** 役場保健福祉課健康係

**TEL** 2・8562

## 9 休日の当番医について

10月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	連絡先
9日(日)	半田内科クリニック	2・6280
10日(月)	宇野内科医院	2・2572
16日(日)	半田内科クリニック	2・6280
23日(日)	宇野内科医院	2・2572
30日(日)	高梨医院	2・0049

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

(<http://www.okikouiki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要ときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

**問** 隠岐広域連合 総務課

**TEL** 6・9150

## 10 職員募集について

(公財) 隠岐の島町教育文化振興財団では、文化会館及び総合体育館に勤務する職員を、次のとおり募集します。

●職員及び人員

正規職員 1名

●受験要項

高等学校卒業程度の学力を有し、文化事業のマネージメントや舞台技術に関心のある方

普通自動車免許を有する、又は採用時取得見込みの方(A・T限定でも可)

パソコン(ワード・エクセル)の操作が出来る方

年齢・性別不問

※音響・照明実務経験者優遇(初めての方には指導します)

●試験

日時 令和4年10月23日(日)

会場 隠岐島文化会館

試験内容 作文・面接

※時間は後日連絡致します。

●受験手続

提出書類 履歴書(写真付き)

提出先 〒685・0014

隠岐郡隠岐の島町西町吉田の二、

2番地

受付期限 令和4年10月14日

(金) 17時まで

●採用開始

令和5年4月1日(土) (※半年間の仮採用期間を経て、正式採用となります)

●採用発表

採用結果は、令和4年11月15日までに受験者全員に通知します。

**問** 隠岐島文化会館

**TEL** 2・0237

## 11 北井一夫写真展&トークイベントについて

戦後を代表する写真家・北井一夫氏の写真展を、隠岐の島町図書館で開催します。北井氏が昭和49年と平成15年に隠岐に来島された際の作品が中心です。

また、北井氏を囲んでトークイベントも行います。写真の撮り方についてや、隠岐での写真撮影の際のエピソードなど、お話しただく予定です。

【北井一夫写真展】

**時** 10月26日(水)～11月25日(金)

**所** 隠岐の島町図書館 展示コーナー

【北井一夫トークイベント】

**時** 10月29日(土) 午後3時～4時

**所** 隠岐の島町図書館 研修室

**対** 30名(先着)

**締** 10月27日(木)

**問** 隠岐の島町図書館

**TEL** 2・2341

# 隠岐の島町 お知らせ便 360号

令和4年  
10月6日発行

別冊

## 12 オミクロン株対応 新型コロナウイルスワクチン接 種について

隠岐の島町では、オミクロン株  
対応新型コロナウイルスワクチン接種の開  
始に向けて準備を進めています。  
9月16日時点で国より示されてい  
る内容をお伝えします。

【オミクロン株対応ワクチンの有効  
性】

・オミクロン株対応ワクチンは、従  
来型ワクチンにオミクロン株の成  
分を入れた新しいワクチンです。

・現在、流行しているオミクロン株  
に対応した成分が含まれるため、  
従来型ワクチンを上回る重症化予  
防効果や感染予防効果、発症予防  
効果も期待されています。

【接種対象者】 ※図1参照

初回（1・2回目）接種を完了  
した12歳以上の方であって、最終  
の接種日から5か月以上経過した  
全ての方

※転入された方で最終接種が町外

の方は、前住地での記録を持参の  
うえ役場保健福祉課で申請手続き  
をしてください。

【接種回数】 1回のみ

【接種費用】 無料

【接種時期】

11月頃より接種できるよう調整  
中です。

通知や予約の時期・方法につい  
ては、改めてご案内します。

オミクロン株対応ワクチン接種は、  
希望される方が各自でご予約いた  
だく方法とする予定です。

【インフルエンザ等の他の予防接種  
との接種間隔について】

新型コロナウイルスワクチン接種は、イ  
ンフルエンザ予防接種と接種日の  
間隔をあけなくても接種ができる  
ようになります。（例…同時接種  
や翌日接種なども可能となりまし  
た。）

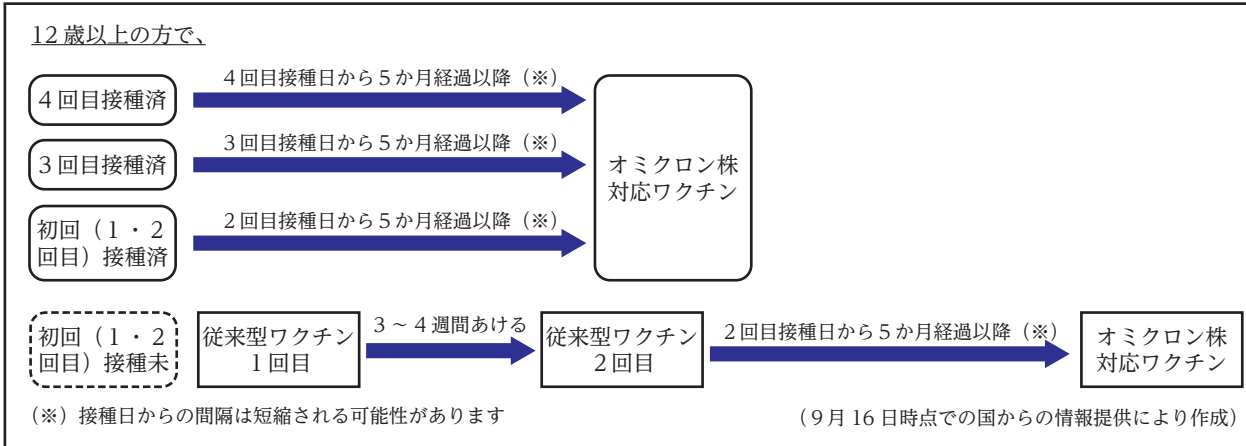
ただし、インフルエンザ以外の  
予防接種（例…肺炎球菌予防接種等）  
は、新型コロナウイルス接種日の  
前後13日以上の間隔をおくことが  
必要ですので、ご注意ください。

【接種券の送付先変更について】

書類は原則住民票の住所に送付  
しておりますが、長期不在等の場  
合は、住所以外にも送付します。  
ご希望の方は左記までご連絡くだ  
さい（以前にご連絡いただきました方  
も改めてご連絡いただきますよう  
お願いいたします。）

問 役場保健福祉課  
新型コロナウイルスワクチン相談窓口  
TEL 2・5670

図1



## 13 災害ボランティア講座 の開催

町内で大きな災害が発生したと  
きに、自分たちの暮らす地域や支  
援を必要とする地域で災害ボラン  
ティアとして活躍できる人材の養  
成を図ると共に、平時からの地域  
での支え合いを推進することを目  
的として開催します。多数の皆さ  
まのご参加をお待ちしています。

時 10月29日（土）

午後1時30分から4時まで（受付  
1時～）

所 隠岐の島町社会福祉センター研  
修室

内 災害ボランティア講座「浸水被  
害への対応と災害ボランティア」

出 特定非営利活動法人災害救援レ  
スキューアリスト

代表理事 中島武志氏

申 10月21日（金）までに参加者名  
と連絡先をお伝えください。（定員  
40名）

問 隠岐の島町社会福祉協議会  
TEL 2・0685

記号の説明  
時 = 日時 所 = 場所 対 = 対象・定員 申 = 申し込み 内 = 内容 問 = 問い合わせ  
¥ = 費用・参加費 縮 = 締め切り 出 = 出演・講師・指導 他 = その他 持 = 持ち物

**14** 電力・ガス・食料品等  
価格高騰緊急支援給付  
金のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

令和4年度（令和3年分）の課税状況に基づき支給対象と思われる世帯主に対して、支給要件に該当するかを確認するため、「支給要件確認書」を11月上旬から順次発送いたします。回答期限までに同封の返送用封筒にて、ご返送願います。

●支給対象世帯①  
「住民税非課税世帯」  
次の要件を全て満たす世帯  
○世帯全員が令和4年9月30日時点で隠岐の島町に住民票がある。  
○世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である。  
※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は給付対象外です。

●確認書回答期限  
令和5年1月31日（火）  
※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。  
次の支給対象世帯②及び③は、役場保健福祉課又は各支所・出張所の窓口で申請書等の提出が必要となります。

●支給対象世帯②  
「住民税非課税世帯（世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合）」  
次の要件を全て満たす世帯  
○上記、支給対象世帯①と同様の要件を満たす世帯

●支給対象世帯③  
「家計急変世帯」  
次の要件を全て満たす世帯  
○申請時点で隠岐の島町に住民票がある  
○新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月から12月の収入が減少し、上記、支給対象世帯①と同様の事情にあると認められる世帯

◆留意事項  
※新型コロナウイルス感染症の影響により減収は、本給付金の対象外となります。  
※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯及び上記①の対象世帯は給付対象外です。  
※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額が市町村住民税均等割非課税水準以下になる世帯です。

●申請書提出期限  
令和5年1月31日（火）  
給付金の額  
対象となる1世帯あたり、5万円を支給します。

●支給方法  
指定の口座に振込予定です。支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等で、ご確認をお願いします。  
◆問い合わせ先  
役場保健福祉課地域福祉係  
電話 2・8561

●非課税相当収入限度額は、下表のとおりです。（単位：円）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	930,000	380,000
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	1,378,000	828,000
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	1,683,999	1,108,000
配偶者・扶養親族（3名）を扶養している場合	2,099,999	1,388,000
配偶者・扶養親族（4名）を扶養している場合	2,499,999	1,668,000
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999	1,350,000

●支給スケジュール

世帯の区分	確認書等発送日	受付開始日	申請期限
住民税非課税世帯	11月下旬	11月上旬	令和5年1月31日
家計急変世帯	—	11月上旬	令和5年1月31日

※指定口座への振り込みは、確認書等を受理した2週間後を目処に支給いたします。

記号の説明  
時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
¥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物



**15** おきのしま地域応援商品券の受取に係るご案内

おきのしま地域応援商品券の受取に係る日程等についてご案内します。

なお、受取方法についてはお申込みの際に選択いただいています。変更したい場合は左記の問合せ先までご連絡ください。

●簡易書留による郵送

10月17日（月）発送します。お手元に届くまで約1か月かかる場合もございます。

●役場窓口での受取

以下の日程となります。事前に引換券（ハガキ）を発送します。引換券を窓口にご持参ください。

（商品券取扱加盟店について）

商品券受取に合わせて取扱加盟店一覧表をお配りします。（簡易書留の場合は、取扱加盟店一覧表を同封の上、郵送します。）

なお、最新の情報につきましては商工会ホームページをご覧ください。

問

○商品券事業全般に関すること

役場商工観光課商工労働係

電話 2・8575

○取扱加盟店に関すること

隠岐の島町商工会

電話 2・1157

引換窓口	日にち	受付時間
役場商工観光課	<p>10月17日（月）～10月31日（月）まで臨時窓口を開設します ※土・日曜日を含む</p> <p>臨時窓口場所：役場1階カフェコーナー付近 受付時間：8時30分～17時15分</p> <p>※以下日にちは19時まで開設します※ ・10月19日（水） ・10月21日（金） ・10月26日（水） ・10月28日（金）</p>	
	11月1日（火）～11月30日（水） ※土・日・祝日を除く	8時30分～17時15分
都万支所	10月17日（月）～11月30日（水） ※土・日・祝日を除く	8時30分～17時15分
五箇支所		
布施支所		
中出張所		

**16** 公民館つなごうウォーク武良ウォークについて

時 10月23日（日）

午前9時30分から11時頃  
※午前9時30分から受付開始

所 さざえ村駐車場

内 地区内の神社を巡り、武良まつりのルートを体験するコースです。体調チェック・準備体操・ウォーキングの実践（約3km）

●その他

・飲み物、帽子、タオル等は各自ご用意ください。  
・参加料無料で、事前の申込みは必要ありません。  
・雨天による中止の場合は、町内放送でお知らせします。

・この講座は、健康づくりポイント対象事業（2ポイント）です。

●共催

役場保健福祉課  
隠岐の島町スポーツ推進委員  
問 布施公民館  
TEL 7・4314

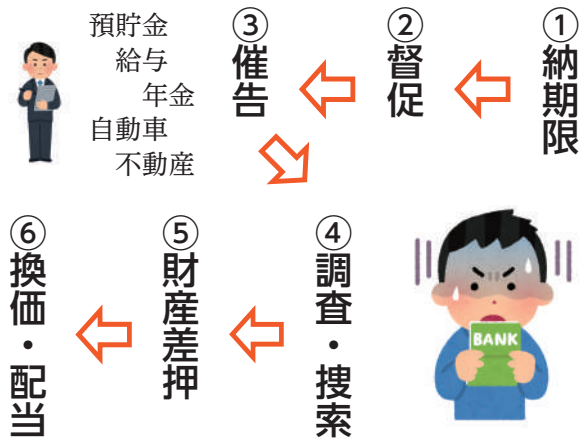
記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ  
¥=費用・参加費 締=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

## 17 町税は納期限までに納めましょう

町税の納期限が過ぎても納付されず、督促・催告等にも応じない場合は、法令に従い「滞納処分」を執行します。

「滞納処分」とは、滞納になっている税金を徴収するために、その人の財産（預貯金・生命保険・自動車・不動産・給与・年金等）を差し押え、取立てや公売により滞納町税に強制的に充当する一連の手続きをいいます。

### 「滞納処分」の流れ



#### ① 納期限

納期限を1日でも過ぎた場合は滞納となります。

滞納となった税金を納付する際には納期限までに納付された方との公平性を保つため、延滞金を納めることとなります。

#### ② 督促

納期限を過ぎても納付がない場合は、納期限後30日以内に督促状を発送します。

督促は滞納処分の前提行為となりますので、直ちに納付してください。

#### ③ 電話や文書等による催告

督促状の送付後も納付がない場合、電話・文書・訪問（自宅・勤務先）による催告を行います。

#### ④ 調査・搜索

滞納者を特定するための身辺調査（勤務先・所得・家族構成）や、差し押えのための財産調査（自動車・生命保険・預貯金や給与等の債権・不動産）、搜索などを行います。

#### ⑤ 財産差押

財産調査・搜索をもとに差し押えが可能な財産を決定し、差押を行います。

その際、滞納者本人だけでなく、その財産の利害関係者（勤務先・金融機関・不動産の抵当権者等）に「差押通知書」を送付します。

#### ⑥ 換価・配当

差し押さえた財産を、取立てや公売により現金化し、滞納処分費及び滞納町税に充当します。

税金は、福祉や教育など公共の事業に使われる貴重な財源です。町民の皆さまの暮らしを支える大切な税金を滞納することは、他の納税者との公平性を欠くことにもなります。

財産調査や差し押えをされると、社会的信用を失うことにもなりかねません。期限内の納付をお願い致します。

なお、特別な事情により納付が難しくなった場合は相談に応じますので、早めに各税目の担当係にご連絡ください。

☎ 役場税務課納税推進係  
TEL 2-8574



自動車差押え時のタイヤロック

## 18 町税の納付は、便利で確実な口座振替がおすすめです！

#### ① 取り扱い金融機関等

- ・山陰合同銀行
- ・島根銀行
- ・島根県農業共同組合
- ・漁業共同組合 JFしまね西郷支所
- ・ゆうちょ銀行

#### ② お申し込み方法

取り扱い金融機関の町内各支店窓口にて「口座振替納付依頼書」を設置していますので、必要事項をご記入いただき、押印の上、各金融機関の窓口でお手続きください。町外の本・支店をご利用になる場合は、口座振替依頼書を郵送いたしますので、お問い合わせください。

#### ③ 振替日

対象税目の各納期限の日（月末）ただし、12月は25日・再振替は翌月10日。  
金融機関が休業の日は翌営業日になります。

☎ 役場税務課住民税係  
TEL 電話 2-8574